第6回門真市教育振興基本計画策定委員会 議事録

開催日時 平成28年2月16日(火) 午後16:00~16:58

開催場所 市役所別館3階 第3会議室

出席者 森田英嗣、工藤宏司、高松みどり、片山仁、川村早余子、山中明宏 小寺弘明、峯松大輔、岡田和樹、稲毛雅夫、藤井良一、柴田昌彦、河 合敏和

事務局 山口学校教育部次長、西岡教育総務課長、三村学校教育課長、成田 学校教育課参事、松村教育総務課長補佐、永田教育総務課主査

傍聴者 2名

議事

開会と資料の確認

森田委員長

本日はご多忙の中、「第6回門真市教育振興基本計画策定委員会」にご出席いただき、ありがとうございます。

定刻となりましたので、会議を開催させていただきます。

初めに、事務局から、資料の確認をお願いします。

事務局(西岡教育総務課長)

学校教育部教育総務課長の西岡でございます。よろしくお願いいたします。 お手元の資料の確認をしたいと思います

- 1点目 配席図
- 2点目 会議次第
- 3点目 資料1「第5回策定委員会議事録」
- こちらは参考に配布しております。
- 4点目 資料2「門真市教育振興基本計画(素案)に対する意見募集結果について」
- 5点目 資料3「門真市教育振興基本計画(素案)新旧対照表」
- 6点目 資料4「門真市教育振興基本計画(素案)」
- 7点目 資料5「門真市教育振興基本計画(案)」

8点目 資料6「答申書(案)」以上となっております。皆さま、すべてお手元にございましたでしょうか。

1. 門真市教育振興基本計画(案)について

森田委員長

それでは、まずは案件1. 門真市教育振興基本計画(案) についてですが、 前回の策定委員会では、パブリックコメントの市の考え方や計画の修正につい ていろいろとご意見がでました。

それらのご意見を踏まえ、修正などの内容は私に一任とさせていただき、そ の後事務局と相談し、修正させていただきました。

事務局よりその修正内容の報告をお願いします。

事務局 (西岡教育総務課長)

それでは、お手元の資料 2 「門真市教育振興基本計画(素案)に対する意見 募集結果について」と資料 3 「計画(案)新旧対照表」に沿ってご説明させて いただきますので、資料を 2 つ出していただき、ご覧いただきますようお願い いたします。

計画の修正案につきましては、前回の策定委員会でご審議いただきました「門 真市教育振興基本計画(素案)」に係るパブリックコメントに対する市の考え方 に対する審議内容を踏まえ、示させていただいております。資料3の「新旧対 照表」は左側が修正後、右側が修正前となっております。

まず、初めに集団づくりについてです。

こちらは、資料3「新旧対照表」6、7ページの素案12ページの今後の方向性 をご覧ください。

集団づくりについて、関係づくりが適切ではないかというご意見がありましたので、「集団づくり」を「関係づくり」に修正しました。また、脚注9も「子どもたちを丁寧につなぎ、集団の中で個性が輝き合い、」を「子どもたちが、様々な関わりの中で個性を磨き合い、」に修正しております。

次に、資料 2 「意見募集結果について」の 3 、 4 ページの 5 番目のご意見について、自尊感情についての記述が基本目標 1 、 2 にはありますが、基本目標 3 にはないという意見が出されましたので、 2 点修正をしております。

まず、1点目が計画素案36ページ現状と課題の部分です。資料3「新旧対照表」については16、17ページの素案36ページの現状と課題の部分をご覧ください。

それでは、資料2「意見募集結果について」の市の考え方を読み上げさせて いただきます。

計画(素案)36ページ現状と課題4行目「…保護者のニーズを的確に把握し、

必要な支援を提供し、子どもたちが…」の部分を、「…保護者のニーズを的確に 把握し、必要な支援の提供を通して、保護者自身の自尊感情を高めるとともに、 子どもたちが…」に修正いたします。としております。

次に、2点目ですが、資料3「新旧対照表」18、19ページの素案38ページの 現状と課題の部分をご覧ください。

それでは、資料2「意見募集結果について」の市の考え方を読み上げさせて いただきます。

計画(素案)38ページ現状と課題7行目「…どの子も多様な体験・活動を行いながら安全・安心に過ごすことができる居場所を…」の部分を「…どの子も多様な体験・活動を行いながら自尊感情を育み、安全・安心に過ごすことができる居場所を…」に修正いたします。としております。

次に、資料2の「意見募集結果について」5ページの7番目のご意見について、国際理解教育の推進の部分で、さまざまな文化的背景を持つ子どもが自分の自尊感情を高めるために、自分の文化や他の文化も尊重できるような記述にしてはどうかとの意見が出されましたので、修正をしております。

資料3「新旧対照表」につきましては8、9ページの素案17ページ⑥をご覧ください。

それでは、資料2「意見募集結果について」の市の考え方を読み上げさせて いただきます。

いただいたご意見につきましては、計画(素案)17ページ⑤「国際理解教育の推進」の表記を、「さまざまな文化的背景を持つ子どもたちが、自らのアイデンティティを保持し、大切にしながら、自分と異なる文化も尊重することをめざします。そのために「門真市在日外国人教育基本方針」に基づき、門真市在日外国人教育推進協議会とも連携しながら、多文化共生をめざした国際理解教育を推進します。また、諸外国につながりを持つ児童・生徒が、日本で生きていくための力を高められるよう、在籍校に対し、自立支援通訳者の派遣をはじめ、引き続き支援を行います。」に修正いたします。としております。

次に、資料2の「意見募集結果について」6ページの9番目のご意見について、LINEやSNSは今後の問題ではなく、現在の問題であるという意見が出されましたので、今後という文言を削除し、LINEやSNSを中心としたネット上のいじめが大きな課題になっていることは認識しており、と修正しております。

次に、資料2の「意見募集結果について」6,7ページの10番目のご意見について、LINE、SNSなどの文言を追加した方が良いのではないかという意見が出されましたので、2点修正をしております。なお、この10番は前回28番だったのですが、9番目のご意見同様LINE、SNSの問題ですので、8

動をいたしました。以降番号が1ずつずれていますので、ご了承お願いいたし ます。

まず、1点目の修正が計画素案12ページ主な実施事業③の部分です。

資料 3 「新旧対照表」につきましては、6、7ページの計画素案12ページ③ をご覧ください。

それでは、資料2「意見募集結果について」の市の考え方を読み上げさせて いただきます。

ご意見を踏まえ、計画(素案)12ページ③「ICT機器の活用」の中で取組を進めてまいるとともに、12ページ③「ICT機器の活用」1行目「…ICT活用能力の向上や情報モラルについて…」の部分を、「…ICT活用能力の向上や携帯電話、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等の利用も含めた情報モラルについて…」に修正いたします。

次に、2点目ですが、計画素案17ページに⑤の部分を追加しております。 資料3「新旧対照表」につきましては、8、9ページの計画素案17ページ⑤ をご覧ください。

それでは、資料2「意見募集結果について」の市の考え方を読み上げさせて いただきます。

計画(素案) 17ページに⑤として「情報モラル教育の充実」を下記のとおり 追記し、子どもたちが携帯電話やスマートフォン、LINE, SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) に関する正しい知識を持ち、それらの危険 から身を守っていけるよう取組を充実してまいります。

追記内容は、次のとおりです。

計画(素案)17ページ(5)「情報モラル教育の充実」

「急速に変化するネット環境に対応するために、子どもたちが容易にいじめやトラブルに発展しかねないインターネット上のコミュニケーションの特性を理解し、ネットワーク上のルールやマナー、危険回避、個人情報やプライバシー、人権侵害や著作権への対応などについてしっかりと学び、安全に携帯電話、スマートフォンやSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等を利用できるよう取組を充実してまいります。あわせて、家庭でのルールづくりやフィルタリング設定についても、情報発信していきます。」としております。

次に、資料2の「意見募集結果について」8ページの13番目のご意見について、 通級指導教室について、さまざまな意見が出され、多様化、増加などの文言を 入れてみてはどうかとなりましたので、2点修正をしております。

まず、1点目が計画素案19ページの②の部分です。

資料3「新旧対照表」につきましては、10、11ページの計画素案19ページ②

をご覧ください。

それでは、資料2「意見募集結果について」の市の考え方を読み上げさせて いただきます。

計画(素案)19ページ②「通級指導教室の拡充」1行目「通常の学級に在籍する発達課題を持つ子どもが増加する中、子どもがその特性に応じた必要な学習支援を受け、個々の教育的ニーズに応えられるよう通級指導教室の…」の部分を、「学級には多様な発達課題のある子どもやさまざまな教育的支援が必要な子どもが増加しており、それぞれの子どもがその特性に応じた必要な支援を受けられるよう、通級指導教室の…」に修正いたします。としております。

次に2点目が計画素案20ページの現状と課題の部分です。

資料3「新旧対照表」につきましては、10、11ページの計画素案20ページ現 状と課題の部分をご覧ください。

それでは、資料2「意見募集結果について」の市の考え方を読み上げさせて いただきます。

また、計画(素案)20ページ「現状と課題」6行目「通常の学級に在籍する…」の部分を、「学級に在籍する…」

に修正いたします。としております。

次に、資料2の「意見募集結果について」9ページの16番目のご意見について、中一ギャップが指導方法のみに起因するような表現になっているという意見がありましたので、修正をしております。

資料3「新旧対照表」につきましては、12、13ページの計画素案23ページ現状と課題をご覧ください。

それでは、資料2「意見募集結果について」の市の考え方を読み上げさせて いただきます。

文部科学省「平成25年児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果の説明資料等からも、小学校から中学校へ移行する段階で、学級担任と教科担任の違い、授業スピードの違い、授業等観点の違い、人間関係などが諸問題へとつながっていくといった分析もあります。

そのことから、小中連携はもとより、中学校区内の小小連携も含め、不登校 やいじめ等共通した課題について取組むことが必要と考えています。

ただ、中1ギャップは学校の指導方法だけに起因するものでもないことから、23ページ現状と課題 9行目「小中学校間の指導方法等の違いに起因する、いわゆる「中1ギャップ」や教職員の子ども観の統一等について…」の部分を、「小中学校間の教育方法の違いや新しい人間関係等の環境の変化に起因する、いわゆる「中1ギャップ」や教職員の「めざすこども像」の統一等について…」に修正いたします。としております。

次に、パブリックコメントには直接関係ないものですが、計画素案24ページの学校図書館司書・図書担当教諭と市立図書館司書の研修・交流の実施の部分において「学校図書館活用に関する研修」以前に、運営の方法が分からないのでその研修を入れてほしいという意見が出されましたので、修正をいたしました。

資料3「新旧対照表」の12、13ページの素案24ページウ及び14、15ページの素案30ページ④にいずれも運営を追加し、「運営・活用に関する研修」と修正をしております。

次に、資料2の「意見募集結果について」16ページ、29番目のご意見について、ご意見にある生活保護率、母子世帯率を掲載しても問題ないのでは、という意見が出されましたので、修正をしております。

資料3「新旧対照表」につきましては、20ページの計画素案54ページをご覧ください。

それでは、資料2「意見募集結果について」の市の考え方を読み上げさせて いただきます。

いただいたご意見の統計資料につきましては、計画策定過程で提示したデータであり、第1回策定委員会において、お示ししたものです。

子どもの貧困課題を示す統計資料につきましては、計画(素案)54ページ 5) その他の状況として新たに追記いたします。としております。

統計資料としては、資料3「新旧対照表」は20ページの計画素案54ページのとおり、5)その他の状況として(1)母子世帯、父子世帯の状況、(2)生活保護世帯の状況、(3)要保護・準要保護児童・生徒の状況について追加をしております。

また、それに伴う修正として、資料3「新旧対照表」は2、3ページの計画 素案4ページの部分をご覧ください。

①一般世帯の状況の母親と子どもから成る世帯(母子世帯)、父親と子どもから成る世帯(父子世帯)としておりましたが、この表における母親と子どもから成る世帯、父親と子どもから成る世帯は、20歳以上の子どもも含んだものになっており、母子世帯、父子世帯について母親あるいは父親と20歳未満の子どものみで構成される一般世帯と定義されているので、②母子世帯・父子世帯の状況として、別に記載させていただきました。

以上が前回からの修正内容でございます。

森田委員長

ありがとうございました。委員の皆様から修正個所について、何かご意見ご

質問はありませんか。

今日のこの状態は皆様納得されていると理解して、ご確認いただけたという ことでよろしいでしょうか。

それでは次に進みたいと思います。

2. 答申

森田委員長

それでは次の「2. 答申」に進みたいと思います。事務局よろしくお願いします。

事務局 (西岡教育総務課長)

資料6「答申書」をご覧ください。

27年6月に開催した第1回策定委員会において、教育長より策定委員会へ計画策定についての諮問をいたしました。この間の審議を踏まえて答申いただくこととなっています。これまでの委員の皆様のご意見を受けて、策定委員会委員長より教育長へ答申いただきたいと思います。

森田委員長

27年6月24日付け門教総第286号にて諮問された「門真市教育振興基本計画」の策定について、当策定委員会を計6回開催し、慎重に審議を重ねました。

その結果、「子どもの夢と幸せをみんなではぐくむ門真の教育」を基本理念と した本計画(案)を適当と判断し、別添のとおり答申します。

なお、計画の推進にあたっては、審議過程において委員より述べられた意見や要望等に十分配慮したうえで、計画に示される実施について着実に実行されることを要望します。

≪ 森田委員長より三宅教育長に答申書及び計画書(案)を手交 ≫

三宅教育長

門真市教育振興基本計画のご答申をいただき、誠にありがとうございました。 教育委員会を代表いたしまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

門真市教育振興基本計画策定にあたり、委員の皆様よりさまざまな貴重なご 意見をいただきましたことをこの場をお借りいたしまして、心から厚くお礼を 申し上げます。

本計画の策定にあたりましては、門真の子どもたちが、自らの将来を見据え、夢の実現を図っていけるよう、子どもを中心として、学校・家庭・地域・行政がつながり、総ぐるみで取組を進めることを基本的な理念とし、今後の門真の教育に必要な施策をさまざまな視点から計6回、精力的かつ熱心にご審議をいただきました。中でも、第3回の審議会では、本市中学校生徒会会議による提言の発表を行うなど、より子どもたちの考えが反映された計画になったものと考えております。

皆様からいただきました貴重なご意見を踏まえ、本計画を実効性のあるものにしていくことが我々に課せられた大きな使命であると認識しております。今後につきましても、毎年の進捗状況の把握も含め、教育委員会が一体となって、子どもの夢の実現に向け、施策を着実に推進してまいりたいと考えておりますのでご支援・ご協力を頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、委員の皆様方には、ご尽力賜りましたことを、心より 感謝を申し上げますとともに、今後の益々のご活躍を期待申し上げ、簡単では ございますが、私からのお礼のご挨拶とさせていただきます。本当にありがと うございました。

3. その他

森田委員長

それでは「3. その他」についてですが、皆さんからご意見やご質問はございませんか。

森田委員長

ないようですので、これで第6回門真市教育振興基本計画策定委員会を終了 させていただきます。

本日はありがとうございました。お疲れ様でした。